

北広島市 2024年第3回定例市議会 (9月6日~10月2日) 9月18日 一般質問 鶴谷 聡美

福祉灯油特別対策事業、老人クラブ設立に伴う経費、東部第2学童クラブ開設に伴う施設整備費、老朽化した道路施設の修繕経費、市内中学校の全道大会への出場費補助金の増、衆議院議員選挙経費など2億3,692万円の補正予算を可決。一般会計予算は合計で297億6,628万円となりました。教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任の同意案2件、議員発議による専決処分事項の指定の件の一部を改正、北広島市火災予防条例の一部を改正する条例について、ボールパークの新たなアクセス道路市道西裏線整備事業に係る用地取得、合わせて議案17件を可決。訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書を含め4件の意見書案を可決しました。継続審査となっていた「自衛隊へ18歳及び22歳の市民の個人情報を記載した名簿の提供を行わないことを求める請願」は、市として除外申請の個別通知を検討することとなったことから議決に至らず審議未了となりました。2023年度各会計歳入歳出決算認定、2023年度水道事業会計剰余金処分及び決算認定、下水道事業会計剰余金処分及び決算認定は、閉会中の決算審査特別委員会に付託されました。

質 問 答 弁

1. 防災対策・災害復興の推進について

総合計画における復興まちづくりの推進では、被災者の住宅関連の支援、再建に向けた相談への対応や被災地域の被害を受けた宅地や擁壁等の復旧に取り組むとある。地盤崩落等の甚大な被害のあった大曲並木地区において、みどりの里緑地公園施設整備工事が進められているが、被災者支援と復興の経過、及び今後の取り組みについて伺う。

2. 健康づくり施策について

- ・市民の健康増進を図るため、新庁舎に併設された市の保健センターには、健康に関心を持つことができるよう、健康測定コーナー(5種類、利用無料)が設置されており、定期的に利用することで健康状態の変化を確認することができる。健康測定コーナーの利用及び、保健に関する相談来訪等、市民の利用状況について伺う。また、保健センター開設の成果について見解を伺う。
- ・子宮頸がんの自己採取による HPV 検査については、2021 年第 2 回定例会一般質問において、江別市での取り組みを挙げ、有効性についての市の認識を伺い、今後のがん予防対策として検討を要望してきた。自己採取 HPV 検査キットの配布は、道内においては江別市のほか、紋別市などの市町村でも広がっている。この間の検討状況について伺う。

2022 年度から子宮頸がん予防の接種の積極的勧奨が再開され、本市では、2,000 名を超えるキャッチアップ接種対象者に郵送通知が実施されている。本市では、過去に子宮頸がん予防の積極的勧奨による接種で副反応を発症した方の救済に対応した経過がある。2022 年度、2023 年度の本市における接種者数、副反応報告数、窓口に寄せられた子宮頸がん予防接種に関する相談数、相談内容について伺う。

3.子どもの居場所に関する施策について

学童クラブで、「ハグノート」アプリの活用で、児童の保護者と学童クラブとの連絡がリアルタイムに行われ、保護者の利便性が向上した。また、全国規模で行われる研修の受講により支援員の資質向上が図られるとのことだった。子どもの意見は、どのように把握し運営に活かしているのか、取り組み状況を伺う。

本市の子どもの権利条例において、「市と施設関係者の責務として、育ち学ぶ施設において子どもの権利の保障に努めなければならない」とある。学童クラブにおける「子どもの権利巡回相談」には、どのように取り組んでいるのか。子どもの相談体制の拡充を図るべきと考えるが、見解を伺う。

学童クラブでは、下校後の相談の機会が限られる。巡回相談を利用することができない学童クラブへの拡大を検討していただきたいが、見解は。

被災した大曲並木地区において、被災者に対する支援金やみなし仮設住宅の提供などの支援を行うとともに、滑動崩落再発防止のため、宅地耐震化工事を行い、2021年度には、みどりの里住民集会所の建て替え工事が完了した。今後の取り組みについては、みどりの里緑地公園施設整備工事は今月(9/18)に終える予定だが、引き続き地域の皆様が安全で安心して暮らせる環境の整備に努める。

2

北広島市保健センターは、市民の生涯を通じた健康づくりを支援する保健サービスの提供の場として、2017 年 5 月に開設。利用状況は、2023 年度の健康測定コーナーの利用者数が延べ 1,207 件、保健に関する来所相談者数が 509 件。子どもから大人までの各種検診や健康講座などを実施できることに加え、その場で保健師と専門職による相談対応ができることなど、健康に関する情報発信や健康づくりの拠点として市民に活用されている。

自己採取 HPV 検査キットの配布を導入している自治体もあることは承知をしているが、 国立がん研究センターの有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドラインでは、国内での エビデンスについてさらに研究が必要であるとされていることから、導入には至っていな い。今後も国の動向を注視していく。

子宮頸がん予防接種勧奨再開後の接種者は、2022 年度が 159 人、2023 年度は 259 人で、副反応に関する報告はない。相談件数は 2022 年度及び 2023 年度とも月 1、2 件で、相談内容は、接種の効果や副反応に関する問合せ、接種の予約などの手続に関するものなどとなっている。

3

学童クラブに通う児童の意見を運営に反映する方法として、受託事業者が複数の学童クラブにおいて投票箱を先行導入し、教材購入や映画上映会の作品について、児童の希望を募る取り組みを実施しており、今後は、全学童クラブに拡大する。また、本年度末には、学童クラブに通う全児童向けに、改善に向けたアンケートを実施し、児童の意見を運営に反映する取り組みを行うこととしている。市において、保護者向けアンケートを実施するなど、引き続き児童及び保護者の理解を得ながら運営していく。

学童クラブに通う児童には、市内の小学校を通じて子どもの権利に関するパンフレットやカードを配布に加え、今年度からは新たに子どもの権利に関する研修資料を作成し、受託事業者を通して各学童クラブの支援員へ配布する。なお、子どもの権利の啓発としましては、今年度から市内の児童養護施設にも子どもの権利に関するパンフレットやカードの直接配布等を行っており、新たな取り組みと併せて効果を検証していく。

直接子どもたちの相談を受ける体制づくりは大変重要であると認識しているが、学童クラブの施設的な課題等もあることから、今後、その手法等も含めて考えたい。



北広島市 2024年第3回定例市議会(9月6日~10月2日) 9月18日 一般質問 佐々木 百合香

1 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

市は自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について、今年度から 閲覧ではなく名簿での提供を行うとしている。名簿提供の対象とな る市民の人数と、除外申請の件数は。

住民基本台帳の閲覧と名簿提供では、実際に自衛隊が入手する情報 に相違はあるのか。

これまでの閲覧書き写しの実施状況は。

東川町は対象者に郵便で通知と除外申請の様式を送り、18 歳を迎える者からは35.8%、22歳を迎える者からは39.4%の除外申請がある。比べて北広島の除外申請件数は少ないのではないか。今月末で除外申請の期間が終了するが、周知の強化などは行うのか。

2. 会計年度任用職員の運用状況について

総務省の会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル内の国の非正規職員(期間業務職員)の公募によらない再度の任用回数を2回まで、3年公募の例示などを示してきた。例示を踏まえ、北広島市会計年度任用職員の任用等に関する規則では、公募によらない再度の任用を4回までとしてきたが、総務省は6月28日付でマニュアルを変更し、この例示を削除した。これにより、公募の実施に対する根拠が失われたのではないか。年数で一律に区切った公募をやめる自治体が徐々に増えていく中、今後の公募方針についてどのように考えるのか、見解を伺う。

3. 豊かな環境を次代に残す取り組みについて

タンチョウが飛来した際、人間がカメラ撮影、観察などで近づきすぎることで、タンチョウが安心して生活できなくなることが懸念される。東の里遊水地の立入り制限のほかに講じてきた対策は。

特別天然記念物野幌原始林の保存活用計画策定に生かすため、3回にわたり市民ワークショップが開催された。実際に原始林の指定地を見学し、現状と課題、今後の保存について考え、市民が協力できることについてたくさんの意見が出された。市民参加による保存活用について、現時点で考えられることは。

野幌原始林をテーマにしたエコミュージアムセンターでの企画展は、春夏秋冬の上空写真で針広混交林ならではの植生を紹介するなどとても良い内容だった。もっと多くの人の目に触れるような形で発信していただきたいが、今後の周知、啓発の方法について伺う。

Fビレッジの球場ガラス壁へのバードストライク等について、件数 はどの程度か。

Fビレッジでの花火大会に関しては、苦情や問合せがなかったということだが、興行的に成功すれば今後、回数や規模などを拡大する流れになることは十分に考えられ、自然環境への影響を懸念する。 民間で行われる事業活動について、行政としてできることに限界はあることを承知しているが、どう自然を守っていくか、考えを伺う。

1.

・名簿提供の対象者数は本年8月末現在で1,044人。除外申請の受付件数は8件である。

氏名、生年月日、性別、住所の4情報となっており、閲覧と名簿提供に相違はない。また、対象者となる人数についても、昨年度までの閲覧と今年度からの提供に差はないが、市で実際に提供する際は、今年度から除外申請制度を行っていることから、除外申請者8名を差し引いた分、住民基本台帳の閲覧と比較して、今年度のほうが少ない人数となる。

自衛官等の募集事務を目的とした閲覧については、これまで少なくとも **2015** 年度以降から継続して行われている。

これまでも各種広報媒体を活用して広く周知を行ってきたが、これまでの市議会及び委員会での議論を踏まえ、より丁寧な周知を行うため、対象となる方たちに個別にお知らせすることについて検討し、それによる除外申請受付期間、名簿提供時期等についても併せて検討したい。

2.

国の期間業務職員については、本年6月に公募によらない再度の任用について連続2回を限度とするよう努める旨の取扱いが廃止された。これを受け、総務省から国の取扱いは例示として示していたものであり、各地方公共団体において平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、地域の実情等に応じつつ適切に対応されたい旨の通知があった。

これまでも会計年度任用の職は、1会計年度ごとにその職の必要性が精査されるものとされ、再度の任用を行う場合であっても、長期にわたって繰り返し任用されることは、長期的、計画的な人材育成 人材配置への影響や、会計年度任用職員としての身分及び処遇の固定化などの問題が生じる可能性があるものとされており、北広島市会計年度任用職員の任用等に関する規則において公募によらない再度の任用については、4回を上限としている。このことから、再度の任用が4回目となる会計年度任用職員の次回の任用については、規則に基づき公募を実施していきたいと考える。

3.

タンチョウの繁殖に影響を与える特定外来生物であるアライグマの対策として、環境省、 北海道地方環境事務所及び北海道大学と連携し、東の里遊水地周辺にアライグマの特性を 利用した巣箱型わなを4カ所設置した。

市民参加については、市民グループと連携した野幌原始林の周知、理解を深める取り組みとともに、森林の回復状況を確認するための市民参加によるモニタリングの実施を予定している。

特別天然記念物野幌原始林の周知、そしてその価値についての理解を深める取り組みとしては、今年度、保全活用計画策定の際に実施した市民見学会を継続的に実施していくとともに、パンフレットや教育委員会のホームページで野幌原始林を紹介するコンテンツの作成、エコミュージアムセンター知新の駅の常設展の改修、さらには西の里地区のサテライトの遺産として登録し開設パネルを設置するなど、検討していきたい。

今シーズンにおける取りまとめの報告はまだ受けていないが、昨年 1 年間では約 20 羽と伺っている。

・Fビレッジ周辺には自然環境も多く残されていることから、その環境にも配慮しながら各種取り組みが実施されているものと考えている。将来的には、その環境を生かした取り組みなども十分に考えられるところではあるが、今後についても主催者や関係機関などと連携し、周辺自然環境にも配慮しながら各種事業を実施していきたいと考えている。